

## 日韓対立と北東アジアの平和問題 —日本人の歴史認識の問題を中心に—

吉田裕（一橋大特任教授）

はじめに

1. 激化する日韓対立、その根底にあるのは歴史認識の問題
2. その場合の歴史とは、植民地統治時代の歴史だけでなく、戦後の日本社会が植民地統治の歴史にどのように向きあってきたのか、という問題を含む、現代の日本社会では植民地支配の時代のことだけでなく、戦後の対韓関係の歴史も忘れ去られているのでは？

### 一 敗戦から占領の終結へ

1. 敗戦による植民地の喪失という問題、戦後日本社会では植民地支配の歴史が重視されなかった、「その理由の一つは、日本が第二次世界大戦での敗戦によって植民地を失い、それ以後、長期にわたって旧植民地地域と関わりを持たなかったことにある」、植民地支配の歴史を「意識する機会は、日韓基本条約の締結（一九六五年）などいくつかあったが、日韓基本条約を推進する側も反対する側も、冷戦を背景とする軍事同盟や経済的関係の側面をより重視したため、植民地支配の歴史は省みられることなく終わった」（水野直樹編『生活の中の植民地主義』人文書院、2004年）、戦後の日本社会では膨大な量の戦争体験記が書かれ、それは日本人の平和意識に大きな影響を及ぼした、しかし植民在住日本人の体験記は驚くほど少ない（在日朝鮮人・在日朝鮮人社会に関する記録も同様）

### 2. 東京裁判（資料①）

- (1) 11人の裁判官のうちアジアを代表する裁判官は3人しかいない（中国・フィリピン・インドの裁判官）、植民地の宗主国である欧米諸国を代表する裁判官が多い、インド代表のパール判事は反共主義（中国の共産化を危惧）、中国のナショナリズムに対する無理解で際立っている（中里成章『パール判事』岩波新書、2011年）→アジアや植民地の問題の軽視
- (2) 昭和天皇を免責しつつ戦争の責任を陸軍に押し付ける、そしてそのための「日米合作」（資料②）

### 3. サンフランシスコ講和条約

- (1) 全面講和ではなく片面講和（資料③）、特に中国が招請されず韓国政府の講和会議への参加が吉田茂首相の反対で実現しなかったのは問題
- (2) 主要交戦国による賠償請求権の放棄（「寛大な講和」）、戦争責任の曖昧化（第11条で東京裁判の判決の受諾を規定しているのみ）、冷戦への移行の下でアメリカが日本の戦争責任の追及より、同盟国としての日本の強化を優先、講和条約発効によるダブルスタンダードの成立（資料④）

### 4. その後、日韓の国交正常化は遅れる、ようやく1965年日韓基本条約に調印（資料⑤）

- (1) 日本側に植民地支配の歴史に対する反省なし
- (2) それにもかかわらず妥結した背景＝韓国軍のベトナム派遣を望むアメリカが日本政府による韓国政府への経済的テコ入れ、経済援助を強く望んで圧力をかける、また当時の韓国政府は開発独裁型の軍事政権で国内の反対論を力で押さえつける

## 二 日本政府による軌道修正と歴史修正主義の台頭

1. 日本政府による一連の軌道修正、そして侵略戦争と植民地支配の歴史に対する「反省」と「心からのお詫び」を表明した村山首相談話（1995年）の公表（資料⑥）、その後現在の安倍内閣も含め歴代の内閣は村山首相談話を継承するとしている、「首相談話」は閣議で決定、「首相の談話」とは異なる重み、この軌道修正の背景＝冷戦の終焉、アジア諸国の経済成長・国際社会における比重の増大、アジア諸国の民主化
2. 明仁天皇の「お言葉」が先行する形になっていることに注目する必要、盧泰愚大統領訪日時の宮中晩餐会における「お言葉」（1990年）＝「昭和天皇が『今世紀の一時期において、両国の間に不幸な過去が存したことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならないと』と述べられたこと〔1984年の全斗煥大統領歓迎宮中晩餐会における「お言葉」〕を思い起こします。我が国によってもたらされたこの不幸な時期に貴国の人々が味わわれた苦しみを思い、私は痛惜の念を禁じ得ません」、訪中時の歓迎晩餐会における「お言葉」（1992年）＝「我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります。戦争が終わった時、我が国民は、このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省にたち」云々、天皇元首化政策の矛盾、結果的に政府が戦争に対する評価を明確にする（細川内閣・村山内閣）前に、天皇の「お言葉」が戦争の加害性を認め反省の意を表する形に、しかしこれは本来は政府がやるべき事柄、象徴天皇制か

らの逸脱にもなりかねない

3. 「新しい歴史教科書をつくる会」の設立（1997年1月）に象徴される歴史修正主義の台頭、「自虐史観」・「東京裁判史観」の克服を高唱、韓国・中国に対する反感の増大

#### 4. 歴史修正主義の背景

(1) 背景の1つは戦争を直接体験した世代の減少、戦後生まれが総人口の50%を超えたのは1976年のことだが（『朝日新聞』1977年5月2日付）、まだ戦争体験世代がかなりの割合で存在していた1981年～1982年の国際調査と1999年～2000年の国際調査との比較（資料⑦）、体験によって「戦争や軍隊はもうこりごりだ」という意識を身につけていた世代の減少が大きく影響しているものと考えられる

(2) 戦争責任や植民地支配の問題を棚上げ、先送りにしてきたことのいわば「つけ」として、侵略戦争や植民地支配の直接の当事者ではない戦後生まれの世代が、戦争責任、戦後処理の問題の当事者としてアジア諸国、近隣諸国からの批判に直面した時、戸惑いや反発を感じるのは当然、戦争体験の継承がうまくいっていないことがその傾向に拍車をかける

\* 田島道治「拝謁記」の象徴的な意味＝吉田茂首相の「寝た子を起こす」論、戦争の時代を過ぎ去った過去とみなす「未来志向」

### 三 安倍晋三首相の戦後70年談話（2015年）

#### 1. 植民地支配の問題を軽視

(1) 「反省」の対象となる時期を満州事変以降に限定しているため（ワシントン体制への「挑戦者」となったことを「反省」）、植民地支配の歴史（日韓併合は1910年）全体に対する反省は曖昧に、1921～1922年のワシントン会議で日本は国際協調路線を選択

(2) 日露戦争が朝鮮に対する植民地支配の第一歩となったことを無視、アジアの民族運動を鼓舞したとして美化

(3) 2015年8月24日の参議院予算委員会における安倍首相の答弁＝植民地支配の歴史に対する反省を求める山下芳生議員（共産）の追及に対して、21世紀構想懇談会の「報告書にもあるとおり」、「この談話〔安倍首相談話〕にあるとおり」などとして、「報告書」や談話を「朗読」することに終始、自分自身の認識は全く示さず（「第百八十九国会 参議院予算委員会会議録第二十号」）

2. 戦後の和解の問題では、欧米諸国から「善意と支援の手」が差し伸べられたことを強調しているが、日中関係・日韓間の問題は軽視する傾向、特に日韓間の問題は完全無視、日韓関係の軽視は21世紀構想懇談会の「報告書」も全く同様、この頃から韓国を無視する姿勢があからさまになる
3. 「謝罪」のメッセージの発信については事実上の打ち切り宣言＝戦争には関わりのない世代に「謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」

\* 慰霊の旅＝2005年（サイパン）、2015年（パラオ）、10年間に朝鮮人犠牲者の存在が消え去る

4. 国民の意識も変わりつつある＝各種の世論調査でかつての戦争を「自衛戦争」だと考える人は常に1割前後、他方で国民の歴史認識にもある種の陰りが見え始めている面がある、かつての戦争を侵略戦争とみなす歴史認識は1980～90年代にかけて日本社会の中に定着、侵略戦争と植民地支配の歴史に対する「反省」と「お詫び」を表明した1995年の村山首相談話も多くの国民によって支持された、ところは最近では、かつての戦争には侵略戦争と自衛戦争の「両方の面がある」と考える人が増大し、反省や謝罪の必要性は認めるものの、これ以上の反省や謝罪は不必要だとする人が大きな割合で存在するようになっている（吉田裕「せめぎあう歴史認識」、成田龍一・吉田裕編『記憶と認識の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、2015年）、同時に「戦後70年」安倍首相談話に関する世論調査では、「評価する」が40%、「評価しない」が31%、ところが謝罪を続ける宿命を背負わせてはならないの文言に関しては「共感する」が63%、「共感しない」が21%（『朝日新聞』2015年8月25日付）

おわりに

1. 自分たちの歴史認識がどのような状況の下で、どのような力学が働く中で形成されてきたのか、そのことを批判的に検証することが必要、日本側がその姿勢を明確にすれば対話の糸口が見つかるはず
2. マスコミが強硬論をあおるのは問題、徴用工問題でも強制連行された中国人犠牲者の問題では民間レベルでは不十分ながらも和解が成立している、マスコミはそのことになぜ触れない